

令和7年度事業計画

少子・高齢化や人口減少の急速な進展により、日々の暮らしにおける人と人とのつながりの希薄化や、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加と孤立、育児と介護のダブルケア、ひきこもりやヤングケアラーといった、一つの世帯に複数の問題が存在するなど、地域住民が抱える問題は複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが増加しています。

こうした背景を受け、国では、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、「属性を問わない相談支援」及び「参加支援」並びに「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援体制としての「重層的支援体制整備事業」が創設され、市町村においてその取組みが進められています。

福生市では、市民一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図るため、令和7年度より、重層的支援体制整備事業を本格実施してまいります。

以上のことから、福生市社会福祉協議会の本年度に取り組む事業重点項目は次のとおりです。

1 福生市地域福祉活動計画（ささえあいプランふっさ）の推進

今年度は、本計画の計画期間最終年度となることから、本計画の基本理念である「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支えあいのあるまちづくり」の実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、各基本目標の進捗状況の検証などに努めてまいります。

また、これまでの経過を踏まえ、地域における福祉関係者が一体となって、地域福祉を推進していくための次期計画となる、「福生市第6期地域福祉活動計画」を策定いたします。

2 社協らしい事業の展開

住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域社会の実現が求められています。包括的支援体制の構築、強化を図り、地域で暮らす市民一人ひとりの困りごとに寄り添いながら、地域づくりを一体的に推進いたします。

また、地域福祉コーディネーターが中心となり、社会参加の仕組みづくりを進める「重層的支援体制整備事業」に取り組んでまいります。

3 災害に備えた社協の体制強化

近年、全国で多発している自然災害に備え、地域住民や各種機関・団体と連携した、日常的な地域の支え合いの仕組みづくりを構築し、行政と協働して災害に備えた取組みの強化に努めてまいります。

また、災害時に本会による災害ボランティアセンターを迅速かつ適切に設置運営できるよう、平時からの実践的な研修やマニュアルの見直しに努めます。

4 時代に対応した社協の体制づくり

財源確保が非常に厳しい状況下において、引き続き経営体制づくりの強化に努め、より効果的に事業を推進するための業務改善、組織の見直しを継続して検討・実施します。更に、社協職員としての資質の向上を図り、職員が専門性を発揮し、新たな事業の開発・実施に努めます。